平成２８年（フ）第２６号
鹿児島県鹿屋市郷之原町12718番地
債務者　郷原　好美
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第１号
茨城県日立市鮎川町１丁目10番６―202号
債務者　滝　　真二
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　大作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第１８号
茨城県水戸市田谷町4930番地の３
債務者　山本　恭平
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月２日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１０１号
茨城県笠間市吉岡192番地19
債務者　永野恵美子
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月３日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１４５号
岐阜県不破郡垂井町1575番地の12
債務者　板垣　環樹
1　決定年月日時　平成28年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋保　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第４６号
新潟県柏崎市東長浜町７番10―704号　ウエルメイド柏崎
債務者　三宮　修次
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　信行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第１２号
秋田県山本郡三種町鵜川字餅の沢145番地３
債務者　若松　昭子
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第６号
新潟県佐渡市羽茂本郷573番地１　本郷住宅６号
債務者　薄木　　正
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　敬郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２８年（フ）第４５０号
札幌市清田区北野５条４丁目24番３号　グループホームアルル北野
債務者　木村　　健
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　友洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５４７号
名古屋市名東区西山本通１丁目28番地　加藤ビル301号
債務者　遠山　常美
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横地　明美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５７号
佐賀市若宮２丁目17番８―101号
債務者　横田　大助
1　決定年月日時　平成28年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江崎　匡慶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５２３号
名古屋市中村区横井２丁目14番地　ロイヤルマンション横井205号
債務者　渡辺千鶴子
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５２４号
名古屋市中村区横井２丁目14番地　ロイヤルマンション横井205号
債務者　渡辺保次郎
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４２６号
札幌市東区北45条東15丁目３番１号　キラメック45―１号館103号
債務者　蝦名ミチ子
1　決定年月日時　平成28年５月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６２６号
愛知県北名古屋市熊之庄新宮132番地　リバティーハイツ102号
債務者　深田　貴将
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　裕久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５８号
愛知県西尾市吉良町吉田石池15番地　兼子アパートＡ―８号
債務者　鎌本　　強
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　広有
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１４４号
岐阜県関市倉知157番地３　オーロラタウン101、前住所岐阜県関市神野907番地
債務者　大野　道隆
1　決定年月日時　平成28年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
岐阜地方裁判所

発行所　独立行政法人国立印刷局　〒一〇五―八五〇一　東京都港区虎ノ門二丁目四番五号　電話　03（3587）4294
定価　本紙一部　一カ月　六四円（本体一六五円）　四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）
第三種郵便物認可　明治三十五年三月三十一日